

## 令和8年度群馬県立高等学校等日本語指導支援員募集について (Q & A)

### 【Q1】

高校の日本語指導支援員の業務とは、どのようなものですか。

### 【A1】

授業中での日本語指導補助や、放課後等を活用した個別指導での日本語指導補助が主な業務となります。また、当該生徒を支援する上での勤務校の教職員に対する助言なども、業務に含まれます。

日本語を理解できずに不安や悩みを抱えている生徒も多くいることから、生徒の気持ちに寄り添いながらの指導をお願いできればと思います。

### 【Q2】

募集要項の業務内容に、「その他、校長及び教育委員会が必要と認める業務」とありますが、具体的にはどのような業務が考えられますか。

### 【A2】

たとえば、当該生徒の日本語指導を行う上で、担任等が日本語の理解が困難な保護者に電話や文書等で連絡を取る場合の援助を行うことなどが考えられます。

### 【Q3】

実際に高校で勤務する場合、1日の勤務時間、年間の勤務日数を教えてください。

### 【A3】

1日の勤務時間は3時間程度であり、勤務日数は、任用期間（令和8年7月1日から令和9年3月5日まで）のうち、15回～50回程度を予定しています。今後、選考試験に通過した場合、勤務可能な時間帯及び曜日等を踏まえ、勤務予定校と事前打合せを行いながら、年間の勤務日数を決めていくこととなります。

**【Q4】****実際に高校で勤務する場合、1日の活動の流れを教えてください。****【A4】**

例えば、1日6時間授業（1時間あたり50分授業）の全日制高校に午後から勤務する場合、以下のような活動が考えられます。ただし、あくまでも一例なので、支援員の方が実際に勤務する高校と十分に打合せを行った上で決めることとなります。

（例）

14:00～14:30	担当教員との打合せ
14:30～15:20（6限相当）	授業中での指導補助
15:50～16:40（放課後）	個別での指導補助
16:40～17:00（放課後）	担当教員との情報共有、指導記録のまとめ

**【Q5】****高校の授業は小中学校に比べて、より専門的な内容を扱うと思いますが、支援員として勤務した場合、生徒の支援を十分に行うことができるのでしょうか。****【A5】**

教科の専門的な内容についての指導は、勤務校の各授業担当者が行うため、高校での指導経験の有無は問いません。教科の内容を理解するために必要な日本語能力の習得を中心に、生徒の支援をしていただきたいと思います。

事前に担任や授業担当者等と打合せを行うなど、勤務校の教職員と連携しながら生徒の支援に当たっていくことが大切です。

**【Q6】****勤務開始後、他校の支援員がどのような支援をしているか、情報共有する機会がありますか。****【A6】**

日本語指導支援員の方々を対象とした研修会を年2回（5月下旬、12月上旬）予定しています。第2回研修会では、支援員同士での情報交換を予定しています。

**【Q7】**

**選考に通過した場合、勤務する高校はいつ頃分かりますか。また、応募から任用開始までのスケジュールを教えてください。**

**【A7】**

選考試験を通過された方のうち、勤務校への任用が決定された方に対し、令和8年6月下旬を目途に任用決定通知書にて勤務校をお知らせします。

また、応募から任用までのおおまかなスケジュールは以下のとおり予定しています（勤務校の事情によって、以降のスケジュールが変更となる可能性があります。）。

- ・ 5月22日（金）～5月29日（金） 応募期間
- ・ 6月初旬 第1次審査（書類審査）結果及び第2次審査（面接）案内発送
- ・ 6月中旬 第2次審査
- ・ 6月下旬 第2次審査結果発送  
任用決定通知発送
- ・ 7月1日～ 任用開始